

機械器具 55 医療用洗浄器  
一般医療機器 器具除染用洗浄器(35424000)

販売名： スティールコ LC20

【警告】

- ・本品の使用前に、この添付文書及び取扱説明書に記載されている使用方法及び注意事項のすべてを熟読すること。
- ・洗浄槽、被洗浄物は高温になるため火傷に注意すること。

【禁忌・禁止】

- ・下記【使用目的、効能又は効果】の使用目的以外には使用しないこと。
- ・器械、器具の洗浄以外に使用しないこと。
- ・洗浄中に扉を開けないこと。
- ・扉に手や体が挟まれないように注意すること。
- ・装置を改造しないこと。
- ・専任者以外は、装置を分解、修理しないこと。
- ・洗剤が接続されていない、または使用しても洗剤が減らない状態で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状



2. 本体寸法・重量（公差±10%）

型式	本体寸法（パネル別）W×D×H(mm)	重量
LC20	1800×1660×2460	850kg

扉仕様 シングルドア型：LC20/1

ダブルドア型（パススルー型）：LC20/2

主な組成 外装：ステンレス(SUS304)、槽内：ステンレス(SUS316L)

【必要設備】

給水 20A(SUS/SGP)バルブ止(0.2～0.45MPa)

給湯 20A(SUS/SGP)バルブ止(0.2～0.45MPa)

R0水 20A(SUS)バルブ止(0.2～0.45MPa)

給蒸 25A(SUS/SGP)バルブ止(0.2～0.45MPa)

排蒸 25A(SUS/SGP)バルブ止

高温排水 65A(SUS/SGP)×2 排水温度最高93℃

床排水 100A(SUS/SGP)

排気 φ200(SUS)

圧縮空気 10A(SUS/CUP)バルブ止(0.6～0.8MPa)

電源 3φ200V 20～125A（仕様・構成による）ELB

【動作原理】

槽内にカート又は専用洗浄カートに被洗浄物(器械・器具等)を搭載して収納する。被洗浄物に適した洗浄プログラムを選択して洗浄を開始する。循環ポンプによって洗浄水を循環させ、内蔵ヒーターにより加温し熱水除染を行った後に乾燥処理を行う。

【使用目的、効能又は効果】

カート、器械・器具を「洗浄・すすぎ・除染・乾燥」の工程で自動処理を行うための装置。

【使用方法等】

詳細は取扱説明書を参照すること。

1. 洗剤・すすぎ剤等の残量を確認する。（残量が少ない場合は補充する。）
2. 電源スイッチを入れる。
3. 扉を開け、洗浄対象のカート又は専用洗浄カートに被洗浄物を乗せて用意する。
4. カート又は被洗浄物を搭載した専用洗浄カートを槽内の定位置に入れる。
5. 洗浄プログラムを選択し、スタートボタンを押す。
6. 工程終了後、扉が開くのでカート又は専用洗浄カートを引き出す。

【使用上の注意】

1. 使用日毎に洗剤が注入できている事を確認するため、洗剤ボトルの減少量（液面推移など）を確認してから使用すること。
2. 専用洗浄カートを使用時、運転前にプロペラが回転するか確認すること。
3. 高温除染工程を行う場合、事前に被洗浄物の耐熱温度を確認すること。
4. 被洗浄物と専用洗浄カートの総重量が180kg以下であること
5. 洗浄物に適した専用洗浄カートを使用し、適した洗浄プログラムを選択すること。
6. 洗浄剤は無泡性のものを使用すること。
7. 工程終了後、扉を開ける際には専用洗浄カート及び被洗浄物が高温になっている場合があるので火傷に注意すること。
8. 洗剤類を補充する際には手袋やゴーグル等の保護具を着用すること。
9. 洗剤容器の交換は、ラベルを確認し、同じラベルの容器に分量計を差し替えること。
10. 洗剤容器の量を使用前に確認すること。また、残量に応じて交換すること。
11. 洗剤容器に差し込む分量計にチューブが接続されていることを使用前に確認すること。
12. 使用前にドアパッキンの破損等が無いことを確認すること。破損等があると水漏れの恐れがあります。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

## 【保管方法及び有効期間等】

### [耐用期間]

指定された定期点検を実施した場合、10年 [自己認証 (当社データによる)]

## 【保守・点検に係る事項】

### [使用者による点検事項]

詳細は取扱説明書を参照すること。

装置を正常に作動させるため、点検と清掃を毎日行うこと。

#### 1. 専用洗剤の点検

装置使用前に、洗浄・すすぎ剤等の減少量 (液面推移など) を確認して、必要であれば交換すること。また、洗剤容器に差し込まれた分量計にチューブが接続されていることを確認すること。

#### 2. 槽内排水口の点検

1日1回、槽内排水口をチェックし、汚れていたら清掃すること。

#### 3. 洗浄ノズルチェック

1日1回、洗浄ノズルにゴミが詰まっているかチェックし、異物があれば取り除くこと。

#### 4. 水漏れチェック

始業前、使用中、業務終了後に水漏れや異臭がないかチェックすること。

#### 5. 装置表面の清掃

装置の表面を清掃する際、洗剤を使用する場合は、中性洗剤を使用し、清掃後は洗剤が残らないよう拭き取ること。

#### 6. 操作パネルの清掃

柔らかい布にプラスチック製品に影響のない中性洗剤を使用して清掃すること。

### [業者による点検事項]

装置の性能を維持するため、年1回以上の定期点検を実施すること。

作業については当社の技術員または、当社の教育訓練を受けた業者の専任者が行うこと。

### [点検内容]

#### 1. 洗浄及び乾燥機能の点検

#### 2. 配管回路・循環経路の漏水及び劣化部品の点検

#### 3. 当社が交換を推奨する消耗部品の交換及び点検

#### 4. 制御部品の点検

#### 5. 洗剤の分注量及び洗浄水量の校正

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社エムエス

住 所：東京都文京区本郷3丁目26番12号

電 話：03-3814-1026 (代表)

製造業者名：Steelco S.P.A. (イタリア スティールコ社)

取扱説明書を必ずご参照下さい。